

プロポーザル実施要領等に関する回答書

令和5年4月17日

福島県地域公共交通活性化協議会長

業務名	福島県地域公共交通計画調査策定業務
質問事項、回答事項	
<p>① 実施要領 7 参加申込書の提出／(2) 提出の方法</p> <ul style="list-style-type: none">参加申込書については、押印した上で電子メールまたはFAXで送付すればよろしいでしょうか。 <p>(回答)</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>② 実施要領 8 企画提案書等の提出／(1) 提出書類／イ 企画提案書</p> <ul style="list-style-type: none">基本はA4判としながらも、必要に応じてA3判を折込んだ形(Z折)としてもよろしいでしょうか。 <p>(回答)</p> <p>可能としますが、最小限にとどめるようお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">ページ数に上限はありますか。 <p>(回答)</p> <p>上限はありませんが、企画提案書の説明時間内で説明できるページ数としてください。</p> <p>③ 実施要領 8 企画提案書等の提出／(1) 提出書類／ウ 見積書</p> <ul style="list-style-type: none">金額は税込み、税抜きのいずれでしょうか。 <p>(回答)</p> <p>税抜きで作成してください。また、税抜きであることが分かるよう表記してください。</p> <ul style="list-style-type: none">代表の他に責任者を記載することになっていますが、責任者とは本業務の責任者(管理技術者)のことでしょうか。また、電話番号はその責任者の電話番号でしょうか。 <p>(回答)</p> <p>本業務の担当(連絡窓口)となる方を責任者として記載してください。電話番号も同様です。</p>	

業務名	福島県地域公共交通計画調査策定業務
質問事項、回答事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積書の宛先をお教え願います。 (回答) 見積書の宛先は「福島県地域公共交通活性化協議会長」としてください。 ④ 実施要領 8 企画提案書等の提出／(2) 企画提案書の内容について <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマに関して記載することとありますが、「審査の評価基準及び配点」には業務の理解や実施方針なども含まれており、テーマを述べる上での前提となる記載が必要となるものと思われます。テーマに関する記載は必須としながらも、それ以外の前提となる考えなどのテーマ以外の記載をしても差し支えないでしょうか。 (回答) 差し支えありません。 ⑤ 実施要領 8 企画提案書等の提出／(4) 提出方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 持参又は郵送とされていますが、宅急便での提出は可能でしょうか。 (回答) 可能とします。 ⑥ 実施要領 8 企画提案書等の提出／(5) 提出部数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「企画提案書、実施体制図、見積書」の印刷は両面印刷でよろしいでしょうか。 (回答) 片面印刷、両面印刷のどちらでも結構ですが、環境負荷軽減の観点から両面印刷が望ましいです。 ⑦ 実施要領 8 企画提案書等の提出／(6) 留意事項／イ <ul style="list-style-type: none"> ・ 「グループ」は複数社の共同提案体、いわゆる「JV」との認識でよろしいでしょうか ・ 参加申込書の添付書類(様式1-2、1-3、1-4)は全社分添付でよろしいでしょうか。 ・ 参加申込書提出時に共同提案体協定書の写し等は必要でしょうか。 (回答) 本業務のグループは、他の事業者等に業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務の再委託を行う場合を想定していることから、JV(企業共同体)への発注は想定していません。 なお、再委託を行う場合は、実施体制図等にそれぞれの役割を明記してください。 	

業務名	福島県地域公共交通計画調査策定業務
質問事項、回答事項	
<p>⑧ 実施要領 10 委託事業者の選定方法について／（２）委託候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼンテーション時には、資料を投影するプロジェクターなどの設備はありませんでしょうか。 <p>（回答） 大型テレビへの投影は可能です。</p> <p>⑨ 委託仕様書 4 業務の内容／（６）活性化再生法第6条に規定する協議会等の開催及び運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会を4回程度、地域部会を8回程度開催予定とありますが、協議会の実施場所の想定イメージについて御教示ください。 <p>（回答） 協議会は主に福島市内での開催で、福島県庁又は福島市内有料施設等を想定しています。 地域部会は主に福島県合同庁舎立地自治体での開催で、福島県合同庁舎、自治体施設又は福島県合同庁舎立地自治体管内の有料施設を想定しています。 なお、地域部会は、「県北地域部会」、「県中・県南地域部会」、「会津・南会津地域部会」、「相双・いわき地域部会」の4つを設置しています。</p> <p>⑩ 委託仕様書 5 業務の成果品／ア・イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画冊子（A4判）及び地域公共交通計画概要について、製本仕様がありましたら、御教示願います。 <p>（回答） 地域公共交通計画冊子は、カラー印刷、くるみ表紙製本を想定しています。地域公共交通計画概要は、カラー印刷、A3判二つ折り製本を想定しています。</p>	